

# なごら

第 261 号

令和 6.1.1

調査士の理想像を求めて





## 土地家屋調査士倫理綱領

### 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

### 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

### 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

# 目 次

## な ら 第261号 令和6年1月

□ ご挨拶 .....	1
□ 歳男・歳女 .....	11
□ 狭あい道路解消シンポジウム .....	13
□ 不動産表示登記無料相談会 .....	14
□ 専門士業連絡協議会講演会 .....	15
□ 日調連親睦ゴルフ大会 .....	17
□ 第33回近畿ブロック親睦ゴルフ大会 .....	18
□ 研修会等報告 .....	20
□ 新入会員特別研修 .....	21
□ 各部報告 .....	24
□ 新入会員紹介 .....	27
□ 支部活動 .....	28
□ 会員異動 .....	35
□ 事務局日誌 .....	36
□ 編集後記 .....	38

表紙題字 故砂野秀太郎 初代会長筆

# 『映える朝』

撮影地 山添村西波多

**葛城支部 早津忠保**

12月末から1月中頃にかけての早朝、残り柿と霜の茶畑が美しく、  
流れ行く雲が、一段と彩を添える。

## 新年のご挨拶



奈良県土地家屋調査士会

会 長 藤 村 義 朗

新年あけましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日ごろは会員の皆様方には会務運営にご理解ご協力を賜り、また、業務を通して地域経済、地域社会づくりに多大なご尽力をいただいておりますことに対し、深く敬意と感謝の意を表します。

新型コロナウイルスの感染拡大から約4年が経過しました。この間、影響を受けられた方々には謹んでお見舞い申し上げます。昨年5月に5類感染症へ移行後は暮らしも日常を取り戻しつつあり、本年も会務運営を適切に実行して参りますので、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、昨年を顧みますと、既に発生している所有者不明土地の利用の円滑化を主な目的として、「民法等の一部を改正する法律」(令和3年4月28日法律第24号)が4月1日より施行され、相続登記の申請については本年4月1日から義務化されます。民法の改正の概要は、「相隣関係規定の見直し」「共有制度の見直し」「所有者不明土地管理制度等の創設」「相続制度の見直し」についてであり、これらの改正により(当然関連法令として不動産登記法も改正され)、土地利用の円滑化が図られています。共有制度や相隣関係についての一般的な規律も一部変更されたことから、不動産の開発や管理・運用を行う上では、所有者不明土地か否かにかかわらず、いままでの運用が改正民法に照らして妥当か否かを確認する必要があります。本年も上記の点を踏まえ多種多様な研修会を企画いたしますので、積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

すべての団塊の世代が後期高齢者になる来年にかけて、日本の人口の年齢別比率が劇的に変化し、社会構造や体制が大きな分岐点を迎え、さまざまな分野に影響を与えることが予想されています。奈良会を取り巻く状況も同様であり、年齢バランスが変わることによりどういった影響があるのかについて、今から備えておくべきことに取り組みなければなりません。そのためにも、会員の皆様と役員一同がより一層連携を深め、全力を挙げてこの難局に立ち向かっていかなければならないと考えております。

奈良県土地家屋調査士会は、奈良県土地家屋調査士政治連盟・公益社団法人奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会・各関係団体とも十分に連携し、成果ある年にしたいと思います。皆様のこれまで以上のご指導、ご支援を心からお願い申し上げます。最後に、本年も皆様のご健勝で活躍されることを祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。





## 新年のご挨拶

奈良地方法務局

局長 井 川 良

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、登記業務を始めとした法務行政への深い御理解と登記制度の充実・発展への格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、土地家屋調査士の皆様は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、長年の経験と豊富な知識を基に、不動産登記制度の適正な運用に大きく貢献いただいております。

特に、法務局の重要課題の一つである登記所備付地図作成作業については、磯城郡田原本町での 2 年目作業に加えて、北葛城郡上牧町での 1 年目作業についても、会員の皆様にご協力をいただき、ともに順調に進行しております。また、筆界特定制度では筆界調査委員や申請人代理人として、表題部所有者不明土地解消作業では所有者等探索委員として、それぞれ御活躍いただいております。この場をお借りして深く感謝申し上げます。

ところで、近年の法務局の課題となっているのが、高齢化社会の進展に伴い深刻化する所有者不明土地問題の解消です。相続登記申請を促進させるため、「長期相続登記等未了土地解消作業」、「表題部所有者不明土地解消作業」及び「相続土地国庫帰属制度」など、様々な施策を順次展開しているところですが、いよいよ、本年 4 月 1 日から「相続登記申請の義務化」が開始される予定です。

これらの施策の円滑な実施には、貴会と法務局との連携が必要・不可欠であり、豊富な専門知識と御経験を有する会員の皆様のお力添えを賜ることが必要です。また、国民に対する効果的な広報などを積極的に実施して制度利用を促し、相続登記申請の義務化への理解を高めていくことも重要です。奈良地方法務局は、今年も国民の期待と信頼に応える法務局を目指して、職員一同、全力で取り組んでまいります。引き続き会員の皆様の御支援をお願い申し上げます。

結びに当たり、奈良県土地家屋調査士会の更なる御発展と会員の皆様のますますの御活躍を祈念いたしまして、私の新年の挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

奈良県知事

山 下 真

### 守ることと変えること

明けましておめでとうございます。昨年は日本でも世界でも観測史上最も暑かったり、ロシアによるウクライナ侵略に加え、イスラエルとハマスの間でも戦闘が勃発したりするなど、世界の未来に大きな不安を感じざるを得ない年となりました。今年は世界にとっても、奈良県にとっても、県民の皆さまにとっても素晴らしい年となることを強く祈念いたします。

### 奈良県の魅力と課題

私は、昨年 5 月 3 日に県知事に就任させていただき、全身全霊で奈良県を発展させていくこととお約束いたしました。そのためには、奈良県の誇るべきところは守り、問題のあるところは変えていく必要があると申しました。

私たちの先人が守り抜いてきた世界に誇る歴史文化遺産、豊かな自然や景観、災害の少なさ、大都市近郊の利便性など奈良県の有する魅力は、これを守り、さらに発展させていかなければなりません。一方で、①「夫が外で働き、妻が家を守る」との意識を持つ県民の割合が全国 1 位（2015 年）、女性の就業率が全国最低（2020 年）など仕事と子育ての両立のしにくさ、②全国 39 位と低い一人当たりの県民所得（2020 年）、全国 44 位の延べ宿泊客数（2022 年）など県内経済の低迷、③全国 47 位の道路整備率（2021 年）などインフラ整備の遅れ、といった奈良県の課題は、早急に改善していかなければなりません。

### 奈良県民は消極的？

「大仏商法」という言葉があります。国語辞典（小学館大辞泉）によれば、「奈良の大仏に参詣する客が立ち寄るのを待つだけで、進んで客を集める努力をしない奈良商人の消極性」を示す言葉だそうです。このような県民性が本当に存在するのか、そして、それが上記の奈良県の課題の遠因になっているのか、それはよく分かりません。しかし、いずれにせよ、上記の課題を解決するには、政治家、行政職員、商工関係者、そして県民が前向きな意欲を持ち、課題解決のための有効な手法を探り、そしてその手法を即座に実行するという営みを繰り返していくほかありません。本県も否応なく地域間競争の波にさらされており、手をこまねいていれば発展から取り残され、人口流出が加速するだけです。

### 守ることと変えること

知事に就任して 8 カ月が経過しました。党派や経歴が歴代知事と異なるので、県政が混乱しないか心配される方もおられたと思います。しかし、県議会議員や県職員、そして県民の皆さまのご理解とご協力のお陰で、ここまではスムーズに県政の漸進的改革が進んで来たと思います。

「変えられるものを変える勇気を、変えられないものを受け入れる冷静さを、そして両者を識別する知恵を与えたまえ。」というアメリカの神学者の有名な言葉があります。人生にも通じる名言ですが、守ることと変えることを冷静に切り分け、引き続き県政の舵取りを慎重に進めてまいります。



## 新年のご挨拶

奈良地方・家庭裁判所

所長 瀨本 章子

新年あけましておめでとうございます。奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

貴会及び会員の皆様には、不動産の表示に関する登記や土地の筆界特定の手続等に関する専門家として、国民の不動産についての権利の明確化に多大なご尽力とご貢献をされていることに敬意を表します。また、裁判所の運営にも、深いご理解をいただき、ご支援ご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

私は、令和 5 年 1 月 14 日付で奈良地家裁所長に就任いたしました。奈良は、勤務するのは初めてですが、観光で何度も訪れており、歴史ある文化財や豊かな自然を楽しむことができました。今般、奈良で生活できることをとても嬉しく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

さて、令和 2 年から猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症は、昨年 5 月に五類感染症に移行し、ようやく社会経済活動の平常化が進んできております。この間、民法及び不動産登記法の改正や所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法及び空家等対策の推進に関する特別措置法等の改正があり、相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律が成立しました。令和 6 年 4 月 1 日には相続登記の義務化等を定めた改正不動産登記法の規定が施行されます。貴会及び会員の皆様におかれましては、改正法及び新制度の適正かつ円滑な実現のためにご尽力されていることと存じます。裁判所におきましても、法の趣旨に則り適正迅速な事務処理に努める所存でございます。

また、コロナ禍の間には、社会のデジタル化が急速に進行し、裁判手続のデジタル化も着実に進んでおります。奈良地裁では、民事訴訟の争点整理手続におけるウェブ会議システムの利用が、令和 2 年 12 月に本庁で、令和 4 年 5 月には葛城支部で、同年 7 月には五條支部で、それぞれ始まりました。同年 5 月には民事訴訟法等の改正法が成立し、令和 8 年 5 月までに民事訴訟手続のデジタル化が進んでいきます。昨年 6 月には民事非訟手続や家事手続のデジタル化に関する法律が成立し、刑事事件や少年事件についてもデジタル化の実現に向けて法制審議会等で検討が進められています。

裁判手続が大きな変革期を迎える中、国民に対する良質な司法サービスの提供という裁判所の使命を果たすべく、本年も、より身近で使い勝手が良く質の高い裁判を提供できるよう、努力してまいりたいと存じます。引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会及び会員の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

奈良弁護士会

会長 山口 宣 恭

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、日頃より奈良弁護士会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会が設立、主催しておられます「境界問題相談センター奈良」は、昨年 8 月に設立 15 年を迎えられました。ますますのご発展、心よりお祝い申し上げます。同センターは、奈良県下の土地の境界に関する紛争を、境界の専門家である貴会会員の皆様と法律の専門家である当会会員が、専門的な知見・情報を出し合い協働して助言することで、当事者の自主的な解決を導いてまいりました。この活動を通じて、貴会と当会の協力関係が構築され、ともに地域社会のニーズにこたえることができたことは、当会の喜びとするところです。

また、近時、社会問題として認識されるようになった所有者不明土地・建物問題について、その発生予防と利用の円滑化を目的として「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得したと土地所有権の国への帰属に関する法律」が昨年 4 月に施行され、所有者不明土地・建物について、裁判所が管理人を選任して管理させる所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度が制定されました。この制度の導入により、境界の確認等の日常業務の中で所有者不明土地に接する機会が多い貴会会員の皆様と、裁判所から管理人として選任された当会会員が、それぞれ専門的な知見・情報を出し合い協働して事務処理を行うことで、この社会問題の解決に取り組む機会が増えるものと考えられます。

このような情勢を踏まえ、当会会員はなお一層の研鑽を積む所存です。また、貴会会員の皆様との情報交換、意見交換の機会を充実させ、貴会と当会の協力関係をさらに強化させていきたいと考えております。今後とも何卒よろしく願いいたします。

最後となりましたが、貴会のますますのご発展と、貴会会員の皆様のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、当会よりの新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

法テラス奈良地方事務所

所長 飯 田 誠

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

令和 2 年に始まったコロナ禍も昨年には落ち着き、感染症法上も 2 類相当から 5 類相当に変更され、社会経済が活発になってきました。円安もあり、インバウンド需要も増え、近鉄奈良駅周辺は外国人観光客が大幅に増えています。しかし、コロナは完全になくなったわけではなく、今でも知人が感染したという話をチラホラ聞きますので、油断することなくこれまで同様に感染対策は行っていきましょう。

法テラスでは、コロナ禍で面談での法律相談を避けるため、臨時的な措置として電話相談を実施してきましたが、昨年、電話相談を常設の制度とすることになりました。これにより電話による法律相談も法律相談援助の対象となるようになりました。近くに法律事務所等がなく、また移動手段もなく面談では相談できないような方が法律相談を受けて頂くことが容易になりました。

奈良県土地家屋調査士会におかれましては、境界問題相談センター奈良を運営されていますので、市民の方から法テラスに電話があり、境界の問題についていずれの専門家に相談すればよいかを尋ねられれば、境界問題相談センター奈良や奈良県土地家屋調査士会をご案内させていただきます。法テラスでは関係機関との連携を図り、市民の方々が法的トラブルに巻き込まれた際、適切な機関を紹介することで紛争の早期解決の一助になればと思っています。会員の皆様におかれましては、業務を遂行される際、依頼者の方が法的紛争になっているような場合には、法テラスをご案内いただければ幸いです。

今年も奈良県土地家屋調査士会、境界問題相談センター奈良が益々ご発展されること、また、奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様のご健勝、ご多幸をお祈りしています。



## 新年のご挨拶

国土地理院近畿地方測量部

部長 田中宏明

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様におかれましては、不動産登記などの調査や測量にご尽力され、ひいては国づくりや豊かな国民生活を支えるなどの分野に多大な貢献をされておられます。これらの活動に、深く敬意を表します。また、平素より国土地理院の測量行政や測量事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年 5 月に新型コロナウイルスの感染症の扱いが 2 類から 5 類になり、それを受けて社会経済活動が活発化してきました。

この社会経済活動の活発化に伴い、土地家屋調査士の業務においても他業務との人の奪い合いが始まっており、少子高齢化が進むわが国において人材の確保は喫緊の課題となっております。加えて、土地家屋調査士の業務は急激に人を増やすのが難しい業務です。一方で近年の IoT の発達に伴い、調整を円滑に行うツールなど業務の省力化や効率化が進んでいます。また、情報のデジタル化が進むことで、自動運転や i-Construction 等の周辺領域も発展し、社会全体で大きな変化が起こりつつあります。

測量や調査・設計の分野でも、準天頂衛星を含む衛星測位による位置情報やドローン制御技術を利用した三次元点群測量等の新たな技術も導入されています。

これらの活用により、今後は我々の生活に新たな変容を生み、地理空間情報を活用する様々なサービスが創出されることが期待されています。

国土地理院でも、高精度測位に欠かせない電子基準点網の整備の充実、民間の GNSS 連続観測局を登録する要領や性能基準の運用基準を定めるなど、信頼性の高い位置情報サービスの環境整備を進めています。また、高精度な地図作成では、三次元地図情報の整備とともにプラットフォームに関する規格化も推進しています。激甚化している自然災害への対応としては、事前にその土地で過去に発生した災害を調べることができる等を目的として「自然災害伝承碑」や「避難所」等のコンテンツを地理院地図に掲載し、「災害への備え」を随時行っています。

今後の高精度測位社会に向けての位置情報の精細化や激甚化している自然災害に備えて、土地家屋調査士会の皆様とも一層連携を深めていきたいと思っております。今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和 6 年が、奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様にとって良い年となりますよう、また、益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

奈良県土地家屋調査士政治連盟

会長 貫 渡 利 行

新年、明けましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。

皆様方におかれましては、清々しい気持ちで新しい年を迎えられていることと存じます。

日頃から奈良県土地家屋調査士政治連盟の活動について深い御理解と御協力をいただいていることにお礼申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻に加えてイスラエルによるパレスチナ攻撃で紛争が頻発し世界の安全保障が不安定な情勢になってきた昨年、国内ではインバウンドの増加により経済状況は持ち直しつつあるものの円安や相次ぐ物価上昇で人々の生活も相変わらずで混沌とした社会経済情勢です。近年は全世界的に外交を含む国の安全保障・経済状況が複雑に絡み合い、日本独自の判断で方策を決めていく時代ではなくなってきていると感じています。

我々の制度においても民法等の法改正に伴い、様々な変革があります。相続登記の義務化、相続土地国庫帰属制度など不動産に関する法律問題への対策、GNSSを利用しての基準点測量やUAV（ドローン）又レーザー測量による地形測量など技術的な側面からも多様な時代に入りつつあります。

我々政治連盟は今年も昨年同様に地籍調査の更なる促進の必要性や狭隘道路の解消について奈良県下の県会議員や市町村会議員の先生方に声を届けて行きたいと考えています。毎回申しておりますように政治連盟の活動・成果は会員の皆様の目にとまりにくいものでありますが、何卒御理解・御支援を賜りたく存じます。

本年も奈良県土地家屋調査士政治連盟として全調政連からの発信を受け、土地家屋調査士制度の維持・発展に繋がる政策要望を唱え、本会や会員の皆様を側面から支援していく所存です。

終わりに奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様やご家族・補助者の方々にとって益々のご繁栄とご多幸であることを祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



公益社団法人

奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 森本 英利

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会員の皆様には、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。又、平素は公益社団法人奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の活動に対して、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスがインフルエンザウイルスと同等の5類相当に分類されたことにより、集会での催しや会議が可能となりました。そのため人的交流や物流がウイルス流行以前の状態に戻りつつあり社会活動がほぼ回復しましたが、依然としてコロナウイルスが流行していることには変わりなく、片やインフルエンザウイルスも季節外れの流行をみせています。又、海外事情から物価高騰は続いており、我々の業務や日常生活を脅かしています。

世相はそのような状況ですが、協会は昨年9月15日奈良市内のホテル日航奈良におきまして、社員を集めての定時総会を開催致しました。当日は数年ぶりに懇親会も行うこともできました。又、近畿ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会の総会も、同じくホテル日航奈良でご来賓の方々、近畿各協会関係者を招いて催す事ができました。懇親会も開催し、ささやかですが余興も交えて好評のうちに終了することができました。ご臨席の皆様には、この紙面をお借りしてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

業務としましては、昨年に引き続き奈良市から官民境界確認補助業務を受託することができました。昨年とは体制を一新し未だ試行段階の業務ですが、奈良市からの要望をしっかりと受け止め、継続事業となるよう努めてまいります。更には、他の市町村から補助業務の発注を得るため働き掛けていくつもりです。従来から続く市町村単価契約業務を確実に処理していくとともに、令和4年に落札しました登記所備付地図作成作業(田原本町地区)は、予定どおり納品します。現在は、昨年落札し上牧町地区の登記所備付地図作成作業、県内の単価契約がない市町村に対する受託活動を行っています。積極的に働き掛け、受託したいと考えています。

公嘱協会の全国組織である全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会(以下全公連)では現在「狭あい道路整備等促進事業」に非常に力を入れて業務化に取り組んでいます。昨年10月神戸市において行われました「狭あい道路解消シンポジウム」は調査士会連合会、政治連盟と全公連が共同で取り組み国民的な議論展開を行う事を目指しています。昨年11月東京で行われました全公連の研修会でも大きく取り上げられていました。当協会としましても県内市町村の状況を調査し業務化に繋げていきたいと考えており、その際には奈良県土地家屋調査士会及び奈良県土地家屋調査士政治連盟にもご協力を賜りたいと存じます。

結びに、藤村会長をはじめ土地家屋調査士会役員の皆様の活動とご指導に感謝いたしますとともに、会員の皆様にとってこの一年が希望に満ちた年になりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

奈良県議会議員  
荻田 義雄

謹んで新年をお祝い申し上げます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から県政の運営にご理解とご協力を賜るとともに、不動産の表示に関する登記と土地境界に関する諸問題に関わる高度な知識を有する専門家として、県民の大切な財産を守るために取り組んでいただいていることに、心より感謝申し上げます。

さて、都市部への人口移動や人口減少・高齢化の進展等により、地方を中心に土地の所有意識の希薄化・土地を利用したいというニーズの低下を背景に所有者不明土地が増加し、周辺環境悪化や公共工事の阻害等が社会問題となっております。

これらの問題を解決するためには、不動産表示の専門的知識や知見を有し、土地や建物の調査・測量を行う皆様方の地域に根付いた活動が大変重要です。

法令及び実務に精通し、公正かつ誠実に業務を行いその使命を完遂するため、常日頃から研鑽練磨し、業務を通じて社会へ貢献されていることに敬意を表するとともに、皆様には引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、今後の奈良県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆さまのご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

奈良県議会議員  
大 国 正 博

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴会の皆様におかれましては、不動産の状況を調査・測量し、正確に登記記録に反映することによって不動産取引の安全の確保、国民の貴重な財産を明確にする重要な使命を担われており、人々が安心して暮らせるよう不動産に関する相談会を開催するなど、日頃より地域に根差した活動を推進され、より良い社会づくりに大きく貢献頂いていることに厚く御礼申し上げます。

また所有者不明土地、空き家対策などあらゆる課題解決に向けた取り組みにご尽力頂いておりますが、昨年開催されたシンポジウムにおいて必要性を訴えて頂きました、狭あい道路解消もそのうちの一つです。道路が狭い地域には救急車などの緊急車両が入れない、歩行者と自動車ですれ違えないなどの問題の他、日常生活に不便だけでなく、地震などの災害時に火災の危険度が高い木造住宅密集地域では、消火活動や避難が困難となるなど、その解消が大きな課題となっております。これらを解決するには国と地方との連携、そして皆様のご協力が必要不可欠でございます。貴会におかれましては、引き続き諸課題の解決に向けてご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

結びに奈良県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## ～歳男・歳女～

葛城支部 京田大介

### 自分の仕事に誇りをもって

有名な帝国ホテルの土台を築いた犬丸徹三元社長の話しを本で読んだことがある。

ホテルマンの修行のためにロンドンに行ったはいいが、ここでは、窓ガラスふきしかさせてくれない。汚れる仕事だし、危険もある。だんだん空しくなってきた。

このホテルに、もう一人、初老をすぎた窓ガラスふきがいた。彼は、毎日、黙々とガラスをふいている。ある日、聞いてみた。「君は毎日、こんな仕事で満足しているのか。」半ば、からかうような気分で聞いたのである。

すると男は、黙って廊下の窓を指さした。右の窓は、まだふいていないので、ホコリまみれ。左の窓は、きらきらして美しかった。

「青年よ、両方を比べて見よ。ふけばきれいになる。きれいになれば、私は、それだけで限らない満足をおぼえるのだ。自分は、この仕事を一生の仕事として選んだことを、少しも後悔していない！」

青年は打ちのめされた。そして翻然と悟った。「ああ、何という立派な態度であろうか」

己の仕事に、これほどまでに誇りをもっている。何という美しい人生であろうか——と。

青年犬丸徹三は、これ以後、どんな職場に移っても、この心で貫こうと決めた。そして、その働きぶりを認めた人から愛され、立派なホテルマンに成長していった。という話である。

調査士という仕事は、おもしろいと思うし、好きだ。判断力、発想力、体力、コミュニケーション力、文章力、経営力、はたまた図面をわかりやすく、美しく表現するための芸術的センスなど、人間としての幅広い能力が試される仕事だからだ。

しかし、時に「面倒くさい仕事だなあ」と感じることもあるし、若くて優秀な調査士さんを前に自分のスペックの低さに辟易とすることもあるから、犬丸徹三氏の域には達していないのだろうと思う。

調査士として駆け出しの頃に何かの研修で聞いた言葉が忘れられない。ダーウィンの言葉で「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのではない。唯一生き残るのは、変化できる者である。」

今年、還暦を迎え、初老の域にも入ってきたが、変化を恐れず、自分を磨き、自分自身を革命しながら、一日も長く、誇りをもって仕事がしたいものである。

春日支部 本田和也

## 年男の独り言

早いもので、12年前もこのご依頼をいただいたはずです。  
その時は、どんな文書で寄稿したのか、パソコン内を探しましたが、データが残っていませんでした。

キーボードをたたく手が止まりました。何を書こうか行き詰りました。

こういうのって、書き出しが悩みます。

とりあえず、ホームページ内の会報バックナンバーを4年分ほど読みました。  
皆さんの文章を拝読するに、ホントに上手いこと書くなと感心させられました。  
どこをどうパクって組み合わせようか、考えるほどに難しい。

現在、日曜日のお昼間、飯食ったし、昼寝しようかな、明日が締切りみたい。  
広報部長が代わりに書いてくれへんかな。

『大いに語る！』って、

1年があっという間に過ぎ、毎日仕事をこなしていく日々。  
今年で48歳って、社会ではええオッサン。  
でもこの業界では若手から少しだけ成長した中堅未満だろうか。  
人生も折り返しは過ぎ、子供のこと考えると、もう一…いや、二頑張りくらいしないといけ  
ないな。また明日から日々、真面目に生きていこうと思います。

次回、もし、60歳でご依頼頂いたら、もう少し内容のあるものにします。  
その時は、今回のデータを残しておきます。

(反省も込めて、あまりに稚拙なこの文書を)  
この辺で、勘弁して下さい、広報部長。

最後に、阪神タイガース、ARE、おめでとう！バンザイ！！



## 狭あい道路解消シンポジウム

令和 5 年 1 0 月 2 4 日(火) 兵庫県神戸市にあります神戸文化ホール中ホールに於いて「狭あい道路解消シンポジウム」が開催されました。

午後 1 時から午後 5 時までで 4 部構成の開催となっております。

- 第一部 「阪神淡路大震災の教訓から」  
前神戸市消防局長 鍵本 敦氏
- 第二部 「岡崎市の狭あい道路解消の現状」  
岡崎市役所都市政策部住環境整備課 次長 牧野 泰司氏
- 第三部 「狭あい道路の解消に向けた国土交通省の取組みについて」  
国土交通省住宅局市街地建築課 課長 成田 潤也氏
- 第四部 「街づくりにはたす土地家屋調査士の役割」  
国土交通副大臣 豊田 俊郎氏

会場は近畿圏の各県議会議員の方、市役所の関連各課の職員の方等の参加でほぼ満員でした。このことから「狭あい道路解消」への関心の高さがうかがえます。

当会からは藤村会長、片岡副会長、上村副会長、松田副会長、中窪総務部長、そして私中嶋が出席させていただきました。

第一部は阪神淡路大震災が起きた当時の写真を交えながら、狭い道路による災害救助、消防活動への弊害を語っておられました。あの大災害からもう 2 8 年になるんですね。

第二部は狭あい道路解消に向けた政策が進んでいる愛知県岡崎市の担当課の次長による講演でした。

第三部、第四部は国土交通省がどのような取組みを行っているのか、そしてご自身も以前は千葉会所属の土地家屋調査士として業務をされていた副大臣 豊田俊郎氏よりの講演でした。

本シンポジウムのテーマは「広がる道路 広がる安心」でした。言葉としては漠然としていますが、その言葉の奥には防災・減災、命を守る街づくり、そして狭あい道路解消があるように思います。国、市、消防といった違う立場からそれぞれ講演いただくなかで、問題を感じ取る感性と問題解決のための方法をこれからの土地家屋調査士業務の中で模索していこうと思いました。

この日拝聴したお話を受けて、将来起こるであろう災害への対策や、街づくりについて、私たち土地家屋調査士の役割や、貢献できることについて深く考えるきっかけをいただけたな、と心に感じた一日でした。

(社会事業部長 中嶋哲也)

## 不動産表示登記無料相談会

令和 5 年 11 月 26 日（日）、奈良県土地家屋調査士会館において、不動産表示登記無料相談会が開催されました。

例年は、7 月 31 日の土地家屋調査士の日に合わせて、全国一斉不動産表示登記無料相談会が行われていたのですが、今年は全国一斉での開催が無くなったため、奈良会独自で開催致しました。去年と同じく、対面、電話、Zoom での相談予約をお受けいたしました。

今年は、本会ホームページ及び奈良新聞での開催記事掲載、県内の法務局にポスターとチラシの設置等、例年通りの告知に加え、各市町村の広報誌に開催記事掲載と毎月第二金曜日に放送している、FM ヤマト「What's 土地家屋調査士」の番組内での告知を行いました。

その甲斐あってか前日までの予約が 14 件、当日キャンセル 2 件で 12 件の相談に対応し、例年以上に盛況でした。12 件すべて対面での相談でした。

1 件 30 分単位で相談を受付けたのですが、同時時間帯に 2 件の相談の予約も入っていたこともあり、広報部員以外の方にもお手伝い頂き 8 名出席の 2 名 1 組 4 班体制で対応いたしました。

相談内容は多岐にわたっておりましたが、大半は、境界及び表示登記についての調査士案件の相談でした。

お帰り際には「ありがとう、来てよかった」等のお言葉を頂いたこともあり、お役にたてたのではと感じております。

来年の相談会もより多くの方に来ていただけるよう、広報活動を行っていこうと考えております。

（広報部長 伊東将臣）

**奈良県土地家屋調査士会**  
**不動産表示登記**  
**無料相談会**

お困りの境界や登記簿と実地不一致、相続や贈与のための土地登記についてお悩みの方、お気軽にご相談ください。

相談内容：境界不明、登記簿と実地不一致、相続や贈与のための土地登記、所有している土地の権利関係の調査等。

日時：2023年11月26日(日曜日) 10:00~16:30

場所：奈良県土地家屋調査士会 奈良県東御所二丁目7番2号

お問い合わせ：0742-22-5619



## 専門士業連絡協議会講演会

令和 5 年度の奈良県専門士業連絡協議会による講演会と懇親会が 1 1 月 1 5 日に奈良ロイヤルホテルに於いて催されました。

本会からは、講演会に 2 0 名、懇親会に 1 0 名の方が参加されました。

講演会（1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0）

講演のテーマは次のとおり。

奈良地方法務局の登記官等が講師となり配布資料のレジュメに沿って説明されました。

「相続登記の申請の義務化」講師：登記部門総務登記官／小坂信護

（レジュメの要点のみ記載）

- 令和 6 年 4 月 1 日から相続登記の申請が義務化される
- 現在の所有者不明土地の面積は約 4 1 0 万<sup>㎡</sup>（九州 3 6 8 万<sup>㎡</sup>を少し大きいレベル）ですが、何も手を打たないと約 2 0 年後にはほぼ 7 8 0 万<sup>㎡</sup>になると言われている
- 所有者不明土地が生じる主な原因は、「相続登記」「住所変更登記」の未了によるもの
- 防止できなかった背景には、「相続登記申請が義務化されておらず、不利益を被ることがないこと」「地方都市を中心とした土地所有意識の希薄化」等が挙げられる
- また相続登記未了のまま相続が繰り返されると土地共有者がネズミ算式に増加し、登記業務等にも影響が大きい
- 「発生防止」「利用の円滑化」を図るため民事基本法制を見直し
  - ◇ 令和 5 年 4 月 1 日施行 土地建物等の利用による民法見直し
  - ◇ 令和 5 年 4 月 2 7 日施行 相続土地国庫帰属制度の創設
  - ◇ 令和 6 年 4 月 1 日施行 相続登記義務化
- トピックス 登録免許税の減免措置のキャンペーン中

「自筆証書遺言書保管制度」講師：供託課係員／田中菜摘

（レジュメの要点のみ記載）

- 直筆証書遺言書のメリットとデメリット
  - メリットは、自書能力さえあればいつでもどこでも作成可能
  - デメリットは、「遺言者が直筆証書遺言書を紛失・亡失」「相続人による遺言書の廃棄・隠匿・改ざん」等
- 公正証書遺言（信頼性が高い）と自筆証書遺言（手軽且つ自由度が高い）の比較
- 直筆証書遺言の保管制度の主な概要
  - 保管申請：本人が出頭
  - 保管できる遺言書：直筆証書遺言書で且つ本制度に定められた様式で作成された無封のもの
  - 保管場所：法務局
  - 費用：3, 9 0 0 円
  - 家庭裁判所の検認：不要
  - 死亡時の通知制度：あり

「相続土地国庫帰属制度」講師：登記部門表示登記専門官／巽真介

（レジュメの要点のみ記載）

- 相続土地国庫帰属制度とは
  - 相続等により土地の所有権を取得した者が法務大臣の承認を受けてその土地の所有権を国庫に帰属させることができる制度で土地所有者不明土地の発生の抑制を目的としてい

ます

- 制度利用時の確認事項(詳細は割愛)
  - ◇ 承認申請権者の要件
  - ◇ 国庫帰属が認められない土地の要件
  - ◇ 負担金
- 承認申請手続
  - ◇ 申請先：法務局等で要件審査が行われている(法務大臣の権限の一部が法務局又は地方法務局の長に委任されているため)
  - ◇ 提出方法：書面提出のみ(郵送可)
  - ◇ 申請書及び添付書類は別途確認
  - ◇ 審査手数料：土地 1 筆当たり 1 4 千円(収入印紙納付)
  - ◇ 事前相談制度：あり

懇親会 ( 1 6 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0 )

円卓形式の懇親会でしたが、時間が経つにつれ各自席を移動し懇親を図られていました。ここ何年間かは懇親会を自粛しておりましたが、やはり顔を突き合わせた懇親会は有意義なものと感じました。

(財務部 小室 隆)



講演会



講演会



懇親会



懇親会

## 日調連親睦ゴルフ大会 福島県

10月1日、2日の両日に福島県土地家屋調査士会の主催で開催された日調連親睦ゴルフ大会福島大会に参加してきました。

とはいえ私自身は最近めっきりとゴルフをする機会が少なくなり、お世辞にも上手な腕前ではありませんので、ゴルフはしておりません。福島会の土井会長とは共に連合会理事であった旧知の仲ですので、旧友との再会とゴルフをしない藤村会長のお供を兼ねて、前夜祭と観光に参加してきました。

前夜祭の会場は福島県郡山市の郡山ビューアネックスホテル。実は奈良市と福島県郡山市は姉妹都市であり、過去に私が奈良青年会議所に所属していた時期には何度か訪れた場所なので、懐かしさも感じました。200名以上が参加され盛大な前夜祭が催され、福島の地酒を沢山頂き、気づけば他の会の調査士さんたちと怪しいカタコトの日本語を操る女性がいるキャバクラにいたのはいい思い出です。やはり初対面でも土地家屋調査士という共通項があるので、杯を酌み交わせばすぐに仲良くなれますね。

なんやかんやで翌朝を迎えました。ゴルフには行かずに観光です。観光は①福島のこれからコース(浜通り)と②福島のいしづえコース(会津)の2コースありますが、藤村会長と私は①福島のこれからコースを選択しました。

昨夜のアルコールの影響から、バスに乗った途端に意識が遠のき、気づけば「東日本大震災・原子力災害伝承館」に到着し、展示を見学してから語り部の方のお話を聞きました。原発が地域の活性をもたらした事、地域は地震→津波→原発事故→風評被害と多重の災害を受けた事、人口が減ってから戻らない事、色んな事を聞きました。関西在住の私にとっては、福島の原子力災害はどこかしら対岸の火事、テレビの中の出来事のような印象がありましたが、実際に目の当たりにすると、この場所で本当に起こった事であるという事を実感するとともに、同じような事が身近で起こった際にどのように対応すべきかということをおかねばならないとも思いました。

伝承館から移動するバスの車窓から、震災から全く手つかずの建物、震災の翌日がオープン予定だった家電量販店などを見ることができ、ある意味で時間が止まったままの空間が日本に実在しているという事実に改めて驚愕しました。震災から10年以上たった今日でも未だに家に帰れない、もしかしたら二度と帰ることができないという事実の認識と、同様の事が自分の身に降りかかってきたらどうするべきなのかを考えさせられる観光でした。

日常にある土地家屋調査士の業務や会務、仲間との楽しい時間、家族との団欒は、何か大きな出来事があれば脆くも崩れ去るので、改めて大事にしていかなければならないなあと思いつつながら帰路に着きました。帰宅したらあらためて家族に感謝を伝えよう！と意気込んでおりましたが、家についたのは日付が変わった頃だったので、家族は先に寝ており、飼い犬(トイプードル・雌・11歳)だけが出迎えてくれたのでした。

ゴルフ大会の報告でありながら、一切ゴルフの話が出来なかったのも、次年度の日調連親睦ゴルフ大会徳島大会にはゴルファーとして参加するために、少しは練習しようと思います。誰か誘って下さい。

(財務部長 東 良憲)

## 第 33 回近畿ブロック親睦ゴルフ大会 滋賀県

今年の夏は猛暑続きで、ついに秋がなくなり三季となるかと思われるようなこの頃。

11 月に入っても半袖で運動できるほど、温かさを感じられる気温となっておりました。

諸先輩方から例年近畿ブロックのゴルフ大会は雨が多いと聞いておりましたが、一週間前の予報は晴れ。このまま行くと最高のゴルフ日和となるはずでした。

一日一日と近づくごとに増える降水確率。2 日前、ついに傘マークが登場しました。

大会当日の朝。深夜から降り出した雨は、真冬のような寒気を連れておじさん達をいたぶります。

さて、この度滋賀県土地家屋調査士会様が準備してくださった会場は、大津市にある名門【瀬田ゴルフコース北コース】であります。

若手プロの大会から海外のメジャー大会まで使用される関西屈指の名コースで近年では【TOTO ジャパンクラシック】という海外メジャー大会が行われたのは、ゴルフファンならご存知かと思われます。

令和 5 年 11 月 13 日 月曜日。

会場は平日にもかかわらず調査士の先生方を含む多くのゴルファーで賑わっておりました。

親睦ゴルフ大会という名の、各県の威信をかけた戦いに参戦したのは総勢 54 名。

奈良会からも 6 名の休日ゴルファーが名門コースに挑みました。

序盤は言うまでもなく天気との闘い。吹きすさぶ北風とシトシトと降り続く雨がおじさん達の体力を奪っていきます。

多くのアマチュアゴルファーに見られる兆候ですが、こと天気に関しては楽天的で『予報見たけど午前中に止むんちゃうか』『1 時間後には雨雲消えてるわ』『このままやと晴れ間も出て温くなるんちゃうか』『知らんけど』とそこかしこで傘マーク付いてるけど晴れる説が聞こえておりました。

我が国日本には、古来から【言霊】という言葉があります。口から発した言葉に魂が宿りその発した願いを叶えようとするとか、しないとか。

ポジティブおじさん達の願いが天に届き、晴れ間が出ないにしても午前中で概ね雨雲は東へ退去していきました。

とはいえ北風は居座り、寒さと高速グリーンに縮こまりながら戦った琵琶湖のほとり決戦は幕を閉じました。

個人成績では、貫山伸一名誉会長が 4 位と健闘するも団体戦では、日本ゴルフの出発点であり多くのゴルフ場を有する兵庫会が優勝。次いで 2 位には個人成績優勝者を擁する京都会。3 位にはホームの滋賀会が入賞し、奈良会は惜しくも 4 位で涙を飲みました。

次回はディフェンディングチャンピオン兵庫会様が主催していただけるとの事で、来年こそは雪辱を果たすべく奈良会からも多くの休日ゴルファーのご参加があることを願っております。

素晴らしい大会を開催していただいた滋賀会の方々に感謝をしながら、近畿ブロック親睦ゴルフ大会の報告を終わらせていただきます。

(広報部 佐藤将太)



## 研 修 会 等 報 告

### 研修会等報告

令和 5 年 1 月 29 日（水）かしはら万葉ホールにおきまして『研修の日』の研修を 2 部構成で実施いたしました。

第 1 部は方眼ノートトレーナーの前斗志子先生を講師にお招きし、「人生の残りの時間を考えてみた」と題してご講演いただきました。

ご講義では、方眼ノートに自分がやりたくないこと、自分がやってみたいことをリストアップする事で、漠然としていた問題点や必要となる重要な事が明らかになり、それらを整理することで残りの人生の「自分の時間」を増やすが出来るということでした。これを仕事に置き換えて実践することで、事務所運営の効率を高めることができました。

第 2 部は奈良県土地家屋調査士会の吉崎英司先生に講師を務めて頂き、「報酬額について」と題してご講演いただきました。

常日頃から仕事の見積りや精算で使用している報酬額は、土地家屋調査士自身が決定した「日額」、項目ごとに業務に費やす時間を表す「サイクルタイム」、そして、各々の事務所の運営を勘案して決定する「諸経費率」等を基準にし、それにそれぞれの状況に見合った変化率をかけて決めるということがよくわかりました。またそれらを、色々な事務所のパターンの場合に当てはめて、具体的に例示してご説明いただくことで、事務所の実態に合わせた報酬額というものがイメージできました。

今回の研修会を受講したことで、事務所の運営や報酬額について改めて見直してみるいい機会となりました。万が一、最悪の事態が起こっても「そうくるか」と心の中で呟いて乗り越えていきたいと思えます。



最後になりましたが、前斗志子先生、吉崎英司先生にはご多忙中にもかかわらず、大変貴重なご講演をして頂き誠にありがとうございました。

（研修部長 滝澤圭祐）



## 新入会員特別研修

### 奈良県土地家屋調査士会新入会員特別研修会を受講して

10 月 14 日（土），奈良県土地家屋調査士会館で新入会員特別研修会を受講いたしました。最初は不安と緊張がありましたが，研修を通じて多くのことを学び，成長する機会を得ることができました。

午前は，実践形式の模擬立会を行いました。残念ながら，準備したことの半分も表現できず，これが本番でなくて良かったと思えました。また，他の方々の立会を拝見し，新たな発見をすることができ，大変有意義なものとするのができたと思います。

午後は，模擬立会の評価，建物についての講義が行われ，模擬立会での問題点とアドバイスをいただくことができました。

今回の研修を受講することで学んだこと，発見できた課題を今後の業務に活かしていきたいと思えます。最後に，本研修会を開催いただき誠にありがとうございました。

（高瀬雅祥）

### 新入会員特別研修会を受講して

令和 5 年 1 0 月 1 4 日 奈良県土地家屋調査士会館において新入会員特別研修会に参加させて頂きました。

本番さながらの模擬立会を準備して頂き、実務における曖昧な知識や境界確認の立会における土地家屋調査士としての立場や考え方などに対して、役員の皆様方からの的確なアドバイスを頂戴しました。また先輩調査士の方と 1 対 1 の質問時間は、実務における質問のみならず、色々なお話をさせて頂き、大変有意義で勉強になる研修会となりました。これからの業務に活かしていきたいと思えます。

最後に新入会員特別研修会やその後の楽しい懇親会を企画実施して頂きました役員の皆様方、有難うございました。

（小川雅巳）

### 新入会員特別研修を受講してみても

新入会員特別研修を受講させて頂きました。まずは土地について実際に模擬立会を行い、自分の立会の進め方について良かった点、注意すべき点について意見をいただけたのは大きかったです。また他の参加者の進め方を見ることができたので自己と比較することができ、自分に足りない部分を改めて知ることができました。

建物についての講義では、今までも学習してきたつもりでしたが、いざとなると、まだまだ知識不足だなと感じました。しかしながら事前課題について丁寧に解説してくださり、どういった状況でどういったものが必要になるか、何をすべきかという流れを掴むことができたの

は非常に大きかったと感じております。研修を終えてから、本文を執筆するまでに建物の表題登記の依頼を頂くことができ、研修の内容が頭に残っていたので、以前よりもスムーズに対処することができました。

最終のマンツーマン指導では、松田副会長に今までの実務についての疑問点を相談させて頂きました。まだまだ自分の知らないことや違ったやり方など多くのアドバイスを頂けたので、とても充実した時間でした。

まだまだ知識も経験も足りませんが、ご多忙にもかかわらず先輩調査士の先生方がこのような学びの場を設けてくださったことは感謝の念に堪えません。今後も自己の力を伸ばしていけるように努めて参りたいと思います。

(渡部 佑)

## 新入会員特別研修会を受講して

令和 5 年 1 0 月 1 4 日に奈良県土地家屋調査士会新入会員特別研修会を受講させていただきました。

私の奈良県土地家屋調査士会への入会日が 1 0 月上旬だったのでいきなりの研修会で、より一層土地家屋調査士になれたことを実感しました。

研修会の内容は、新入会員による模擬立会に始まり、模擬立会を踏まえた講義と建物についての講義。そして奈良土地家屋調査士会の役員とのマンツーマンでの質疑応答が実施されました。

模擬立会では、私以外の立会を見学することも初見でしたし、立会については自己流で行っていたので、大変勉強になりました。

私自身の立会と比べると他の新会員の立会はとても丁寧な言動や行動だと思えました。常日頃から丁寧な業務を心掛けていましたが、今回の新入会員特別研修会を経て改めて私に足りない部分を実感することができました。

模擬立会を踏まえた講義の中でも冒頭に「立会のやり方は、人それぞれであり正解はない」とのことでしたが、今後の土地家屋調査士業務をしていく上では私なりの正解を見つけたいと思いました。立会では毎度違う現場で毎度違う隣接者等と立会していくこととなりますが、数多くの立会を経験する中でより伝わりやすくそしていかに円滑に進めていけるかを常に考慮することで私なりの立会を確立できるのではないかと思います。

奈良県土地家屋調査士会の役員との質疑応答では、常日頃の疑問を質問し分かりやすく解説していただきました。普段では中々土地家屋調査士の先輩方にアドバイスしていただける機会は少ないと思いますので非常に貴重な機会で定められた時間では物足らなさを感じる程に時間の流れが早く感じました。

一瞬にして終了したように感じた奈良県土地家屋調査士会新入会員特別研修会は、とても有意義な時間となりました。土地家屋調査士業務を学べたことにありがたみを感じつつその中でも親身になって指導していただける先輩方や日頃の不安や今後の展望について話し合えた新入会員の方とコミュニケーションをとり関わられたことが何よりの財産になったと思います。今後の私の土地家屋調査士人生において大切な一日となりました。

このような機会をいただきありがとうございました。

(瀬村祐也)

## 新人会員特別研修の感想

まずは私たち新人調査士のために、皆さまお忙しい中このような会を開いていただき感謝致します。

研修内容は、模擬立会ということで課題の時点から考えさせられることばかりで面白かったです。なんとなくいけるだろうと思いき、いざ当日やってみると隣地役先輩方の痛いところをついてくる意見に対応できず悔しい思いをしました。

引き出しの多さに「今までご苦労されてきたのだろうか」と感じました。

また新人 5 人とも立会の方法が違うので見ていて大変参考になりました。疑似立会后、フォローバックまでしていただき個人的な質問にも答えていただいて至れり尽くせりの研修でこんなにしてもらっていいのかなと思うほどでした。

先輩方も気さくで話しやすく研修の雰囲気も終始あたたかく居心地が良かったです。

自分に足りないものがたくさんあることに気づかされた大変有意義な研修でした。開催していただき誠にありがとうございます。一人前の調査士になれるよう研鑽致します。

(川添和俊)



## 各 部 報 告

### 総 務 部

あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃より会務運営にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。今年度に入り、新型コロナウイルス感染症の勢いが落ち着いてきましたので、本会や各支部の活動も活発になってきております。

さて、総務部の役割は他の部や委員会等が担当すること以外をカバーすることです。

その内容は多岐にわたり、代表的な役割としては定時総会開催準備などです。

定時総会については、事務局職員及び他の役員の皆様の力をお借りして運営しております。

また、今年度は夏頃に会員名簿を更新いたしました。

さらに、来年度は5年に1度の会員証及び補助者証の一斉更新もありますので、会員の皆様のご協力、よろしくお祈りいたします。

最後になりましたが、会員の皆様・ご家族の皆様・補助者の皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたします。

本年も奈良県土地家屋調査士会をどうぞよろしくお祈りいたします。

(総務部長 中窪祥文)

### 財 務 部

平素は会務運営にご協力頂きありがとうございます。

おかげさまで会費の滞納もなく、滞りのない会運営ができていることに感謝いたします。しかしながら会員数は減少傾向であり、より効率的な会運営を模索していかなければなりません。会館建設特別借入金については、現状のペースで退会者が入会者を上回る状況が続けば、いずれは枯渇してしまう事が明白でありますので、どこかで思い切った方策を考える必要があるのではないかと考えています。強制入会である土地家屋調査士会の会費なので、簡単に上げたり下げたりできるものではないので、悩ましい限りです。

楽しそうな話をすれば、令和6年度は奈良会全体の親睦事業を開催しようと検討しています。レクリエーションになるのか、旅行になるのかはわかりませんが、日頃顔を合わすことが少ない他支部所属の会員とも親睦できる楽しい事業を考えますので、奮ってご参加をよろしくお願いいたします。

(財務部長 東 良憲)

### 業 務 部

#### ●表示登記実務研究会について

令和5年度は法務局の意向もあり現在まで未開催です。

\* 日常業務や法務局とのやり取りの中で疑問が生じる案件があった場合は照会を行いますのでお申出下さい。(個別案件の具体的内容の場合は不可の可能性もあります)

#### ●近畿ブロック業務部会について

令和5年8月25日に奈良会が担当会として調査士会館にて開催しました。近畿ブロック各会の業務担当者として現在取り組んでいる事柄・研修内容・日常業務での問題点など発表し意

見交換を行いました。

●業務に関する研修について  
研修の日

令和 5 年 7 月 26 日 田原本町青垣学習センターにてレーザースキャナー測量について、  
令和 5 年 11 月 29 日 かしはら万葉ホールにて報酬額についての研修を行いました。

法務局の「不動産の表示に関する登記事務取扱基準」が改正され 1 年あまりが過ぎています。  
今一度、業務内容等につきましてご確認ください。

(業務部長 上田敬三)

## 広 報 部

明けましておめでとうございます。

広報部からの報告です。

- ・毎月第二金曜日午前 10 時より、FM ヤマト「What's 土地家屋調査士」を放送中です。  
アプリ「FM プラプラ」でも視聴できます。
- ・令和 5 年 11 月 26 日 (日) に不動産表示登記無料相談会を調査士会館にて開催致しました。
- ・令和 5 年 12 月 9 日 (土) に開催された奈良マラソンに協賛しました。  
今年は 7 名にボランティアとしてご協力頂きました。ありがとうございました。

今年も、土地家屋調査士の知名度が上るよう広報部一丸となり活動をしていこうと思います。皆様もなにか良いアイデアがございましたらご教授ください。本年も宜しく  
お願い致します。

(広報部長 伊東将臣)



## 社 会 事 業 部

あけましておめでとうございます。

“研修の日”の研修会を 11 月 29 日に開催いたしました。

今年も無事に対面で研修会を開催させていただくことが出来ました。

第 1 部は方眼ノートトレーナー講師の前斗志子様「人生の残りの時間を考えてみた」とい

うテーマで講義していただきました。

第 2 部は当会会員の吉崎英司様に「報酬額について」というテーマで講義していただきました。

来年は 11 月 27 日に開催予定です。今からスケジュールアプリ等への書き込みをしておい  
てください。対面での研修っていいですね。

(社会事業部長 中嶋哲也)

## 研 修 部

新年あけましておめでとうございます。  
昨年は下記の研修会を実施いたしました。

- ① 7 月 26 日 田原本青垣生涯学習センター  
「レーザースキャナーを使用した測量について」(外業・内業)  
講師：アイサンテクノロジー(株)、(株)トプコン  
(株)ニコン・トリンブル、 福井コンピュータ(株)
- ② 10 月 14 日 奈良県土地家屋調査士会館  
新入会員特別研修会  
内容：模擬立会、建物登記について、質疑応答
- ③ 11 月 29 日 橿原市文化ホール  
1 部 「人生の残りの時間を考えてみた」  
講師：方眼ノートトレーナー 前斗志子先生  
2 部 「報酬額について」  
講師：奈良県土地家屋調査士会 吉崎英司先生
- ④ 12 月 8 日 奈良県社会福祉総合センター  
三輪支部研修会(本会共催)  
「不当要求防止責任者講習」  
講師：奈良県警察本部 河原宏先生  
奈良県暴力団追放県民センター 上津詔彦先生

昨年は研修内容により会場での出席型の研修会を実施してまいりましたが、これからは ZOOM  
を利用したオンライン形式での研修会を検討しております。

会員の皆様には今後も研修会へご参加いただき、ご意見やご要望などをお聞かせくださいま  
すようお願い申し上げます。

(研修部長 滝澤圭祐)

## 境界問題相談センター奈良

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当センターでは引き続き、地域の皆様が安心して生活できるよう、境界問題に関する相談や支  
援を提供してまいります。皆様のご意見やご要望をお聞きし、より良いサービスを提供でき  
るよう努めて参ります。

今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(運営委員長 松田俊久)

## 新 入 会 員 紹 介

- ①土地家屋調査士になろうとした動機                      ②趣味・特技  
③事務所について（場所や地域の自慢など）              ④自己アピール・今後の抱負

### 春日支部 渡部 佑



- ①小さい頃から父、兄が土地家屋調査士として仕事をしている姿をみていたので自分にとって一番身近で誇れる職業だと考えていたからです。  
②ひたすら食べること、呑むこと、寝ることです。  
③事務所は奈良市大森町にあり、JR奈良駅からも近からず遠からず、飲食店も多々あります。  
④今まで先輩方に学ばせて頂いた経験をもとに、これから少しでも多くの人の力になれるように日々努めて参りたいと思います。

### 春日支部 瀬村祐也



- ①春日支部所属の貫山宙史先生と知り合いで、自分の将来への不安を相談したところ、土地家屋調査士の魅力を聞いて、やってみたいと思いました。  
②ゴルフ、車関係、観光  
③ひとつ屋根の下に土地家屋調査士事務所が5つあるのが事務所の自慢です。  
④土地家屋調査士として、浅学菲才の身ではございますが、若者らしく生き生きと業務に励むことが今後の抱負です。

### 春日支部 川添和俊



- ①『社長になりたい』『お金稼ぎたい』『モテたい』という不純な動機です。小学校からの友人から調査士の存在を教えてもらい、調べてみると高齢化が進んでおり資格者数も減少しているが仕事はありそうなのでなってみようと思いました。  
②趣味は、新しいことを始めることです。なので広く浅くなんでもやります。思いつくのはお酒・旅行・野球・温泉・麻雀・ゲーム・ポーカー・登山・マラソン・とかです。最近は、筋トレと釣りがマイブームでゴルフを練習中です。これからの時期は、スノボが楽しみです。  
特技は、大食いです。すき家のキング牛丼ぐらいなら余裕で食べれます。特にお酒を飲むと胃袋が無限になるので、食べ過ぎて5年後ぐらいに体重100kg超えてないか不安に思いながらももりもり食べてます。  
③大和西大寺駅付近に事務所を構えております。最近、駅周辺の開発が進みきれいになってきています。自慢は、大阪京都奈良へのアクセスが良くして住みやすいところ。あと飲食店が少ないですが、個人店のレベルが高くて掘り出し物がたくさんあるのでぜひ巡ってほしいです。  
④『若いのにやるやん』この一言を頂けるように頑張ります。  
若いことは有利だと考えていましたが、業界を知ってその考えは一転しました。見た目でも頼りなさが出てしまい信用を得ずらいマイナスのイメージから始まると思いますので、それをすべてひっくり返せるよう知識、気遣い、見せ方を研鑽致します。

## 支 部 活 動

### 春 日 支 部

#### ・ 支部旅行 in 淡路島～徳島

11/3～4にかけて、1泊2日で支部旅行を企画し、20名の方にご参加いただきました。（登録したての会員様も参加していただきました！）

淡路島から徳島をバス旅にて各地の名所を周る旅行プランでしたが、初日の淡路 SA 付近の事故の影響のため大渋滞に巻き込まれてしまい初日の日程は大幅に変更になりました…昼食は淡路島で淡路島ポークをいただき、阿波おどり会館では踊りのショー、そして演者様と一緒に踊りができる体験ができました。（支部長を筆頭に皆様お見事な踊りでした。）夜は徳島の居酒屋で地元名産物をいただき楽しく会員皆様と親交できました。

2日目は絶好の行楽日和の中、うず潮観潮船で30分ほど揺られて渦潮を見ることができました。次に日本最古の神社、伊弉諾神社でお参りをし、お昼から明石海峡大橋ブリッジワールドツアーに参加致しました。明石大橋の道路下（あまりの高さに震えながら歩きました）を通りエレベーターで海上300m塔頂まで登りました。途中何度も引き返そうかと思いましたが最高の景色が見られて楽しかったです。

今回の旅行はコロナ5類移行後ということもあり制限なく旅ができましたが、バスガイド様が不足しておりバスガイドなしという旅で皆様には度々ご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。また来年度以降、今回の経験を基に皆様に楽しんでいただける行事を企画・開催できたらと思います。

（春日支部 役員 横原靖幸）



### 葛 城 支 部

#### ・ 研修会 『インボイス制度』

令和 5 年 8 月 23 日（水）午前 10 時 30 分より「葛城納税協会」において、葛城支部研修会が開催されました。

森井会員の司会進行のもと、塚本支部長の開会挨拶に続き、当支部会員であり、本年より奈

良県土地家屋調査士会の会長に就任されました藤村会長にもご出席頂き、ご挨拶を頂きました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大抑制の為、長期に渡り支部研修会が開催出来ませんでしたが、本年 5 月 8 日より、新型コロナウイルスの感染法上の分類が「5 類」に引き下げられてから初めての研修会という事もあり、御多忙の中、20 名の会員様にご参加頂きました。研修内容として、本年 10 月より開始されるインボイス制度に関して、葛城税務署職員様にご講義頂きました。

インボイス制度については、過去に奈良会でも研修が開催されましたが、やはり詳細まで理解するのは容易ではないと思われたので、事前に当支部会員にアンケートを取り、その結果を反映した内容を織り交ぜて、インボイス制度に最も詳しい税務署職員様にご説明頂くという、大変貴重な機会となりました。

受講されている皆様の表情は真剣そのものであり、講義終了後も多数の会員様にご講義頂いた職員様に質問され、有意義な研修会になったと思います。

(葛城支部 木村 喬)



## ・支部旅行

11月18日から19日にかけて、葛城支部の旅行で淡路島に行きました。前年度の旅行は現地集合、現地解散で同じく淡路島旅行を企画しましたが、参加者は7名だけの為、断念しました。

今回は支部会員の要望もあり、バスに乗っての旅行で、参加者は10名と少人数でしたが、終始和気あいあいとした賑やかな旅行となりました。

当日は大和高田駅付近に集合し、淡路島に向けて、出発しました。淡路島に到着し、最初に立ち寄ったのは「千年一酒造」という130年余り続く酒蔵でした。

バス内ではひたすらビールやハイボールを飲み続けていた為、そこそこ酔っぱらった状態で日本酒の試飲させて頂き、より気持ちも大きくなったのか、大吟醸などの良いお酒を沢山買い、酒蔵の案内役の方に物凄く感謝されながら、酒蔵を後にしました。

次に、昼食を「大公」という淡路ビーフのお店で頂きました。淡路ビーフは初めてでしたが、しっかりとした旨味を感じる赤身と、きめ細やかで上質なサシが混じり合った、味わい深いステーキに必要以上にワインが進み、ご機嫌でバスに戻り、次の目的地「伊弉諾神宮」へと向かいました。

伊弉諾神宮？何て読むんやろ？とりあえず何でも知ってそうな安田さんに聞いてみましたが、「何て読むんだろうねえ」との返事で、横で聞いていた森本英利さんが「イザナギジングウやで」と教えてくれました。

続けて「伊弉諾神宮は天照大御神に命じられ、日本を造るときにグリグリしてポトッと落ちた雫が淡路島になったんや」と知らないだけに、何とも腑に落ちざるを得ない説明してくれました。来年はもう少し予習してから来ようと思いました。

程なくして、伊弉諾神宮に到着し、ほろ酔い状態で申し訳程度に参拝を済ませ、宿泊先で南あわじ市に位置する「うめ丸」という料理旅館に向かいました。

到着後は温泉に入り、ゆるりとした時間を過ごした後、宴会となりました。料理旅館というだけあり、鳴門鯛を使った宝楽焼や姿造りがテーブルに並べられ、美味しいお酒とともに堪能することができました。鳴門鯛の造りは一切れ一切れが脂のベールに包まれたような口当たりで、もちっとした食感と旨味もしっかりしており、今まで食べた鯛の中で一番美味しかったです。

翌日は、朝食を食べ、淡路島名物の淡路瓦の土を使ったコースターを造る体験ができる、「かわらや」に行きました。

丸型と四角形の二種類のコースターを造るのですが、調査士ということもあり、四角形のコースターは境界プレートや職印のデザインで制作されておられました。

もう一方の丸型には皆さん揃って弱く、アンパンマンやメロンパンのような線を格子状に引いただけのものや、500円玉を模写しただけといったような安直な考えから、駄作が次々と完成しました。

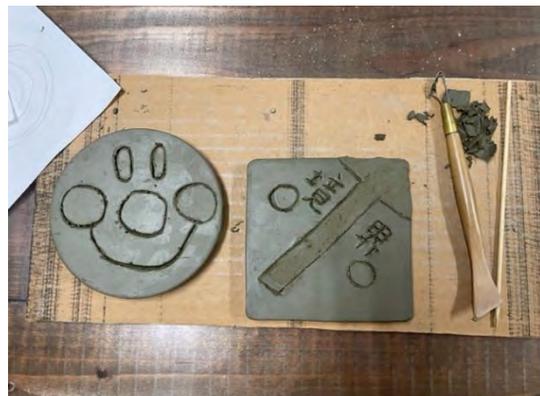
しかし、完全に完成するには焼く工程がある為、1～2ヶ月程度かかるとのことで、今から完成が楽しみです。

昼食は同じ場所で「猪豚の瓦焼き」という珍しい料理を頂きました。猪豚といえば、和歌山県にあるすさみ町の名物で、一度食べたことがあります。どちらかというと、猪感が強く、淡路産のものは豚が強く感じられました。そして、昼食を摂った後は大満足で帰路に着きました。

最後に、今回の旅行は飲みっぱなしの食べ続けの笑いっぱなしでものすごくハートフルな旅行となりました。

いつまでも仲の良い葛城支部でいられますよう、支部役員一同がんばって参りますのでこれからも皆さん、宜しくお願い致します。 Laugh&Peace !

(葛城支部長 塚本将義)



## ・葛城支部・三輪支部合同リクリエーション

令和 5 年 9 月 30 日（土）南河内郡河内町のワールド牧場にてレクリエーションを三輪支部と合同で開催いたしました。本会より藤村会長にご参加頂きご祝儀を頂戴いたしました。



コロナ禍で長らく開催することができませんでしたが、ようやく開催することができました。

昼食にバーベキューを楽しんだ後にスイカ割りも行いました。

支部会員とご家族とも交流を深める事ができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。

（西田直之）

## 三 室 支 部

### ・研修会『大規模災害に備える』

令和 5 年 8 月 26 日（土）14:30～15:30 に大和郡山市立文化会館にて三室支部研修会を開催し、参加者 9 名が出席しました。

研修内容は「大規模災害に備える」と題し、講師に、奈良県防災士会より植村信吉先生をお招きし、地震や水害からいかに身を守るか、また、災害現場でのボランティア活動の経験談等を勉強しました。

個人的にはハザードマップの存在が気になり、地震の話ではタンスの転倒防止の突っ張り棒の設置の仕方が非常に心に残っております。底の方に傾斜を施して棒は奥に付けて大地震に備えましょう。

（白戸幸司）



### ・スポーツ懇親会

令和 5 年 10 月 21 日（土）午前 10 時にトドロキボウルにて三室支部スポーツ懇親会が開催され、調査士 8 名と家族 4 名の計 12 名が参加しました。

前は平成 27 年に開催しましたので 8 年振りという事になり、皆様思った所にボールが行っていませんでした。遠くのピンと近くの三角が見えないし指に力が入らないのです。結果 3 ゲームの合計スコアも 1 ゲームの単独スコアも一位は 0 先生の家族となり、素敵な景品を皆様ランダムに獲得しました。スコアは皆悪いけど楽しかったです。



全支部合同で開催したいとの声から出ましたが、いかがでしょうか。

### ・研修旅行

令和 5 年 1 月 22 日 (水)、23 日 (木、祝日)、三室支部は東京横浜方面に研修旅行に行ってきました。

参加者は 7 名ですので、貸し切りバスなどありませんが、東京で十数年働いた TK 会員 (イニシャルは名前、苗字の順) の案内に助けられながら、初日は豊洲市場で寿司、浅草、スカイツリーを見学して、横浜中華街で親睦の宴会をしました。

二日目は横浜の海の方のおしゃれな観覧車やランドマークタワーが有るあたりの、エアキャビン、カップヌードルミュージアム、赤レンガ倉庫等を見学しました。

個人的には約 30 年前に一年ほど暮らしており、色々な思いから敢えて近づかなかった横浜でしたが、みなとみらいがどの辺なのか、右も左も良く分かっておりませんでしたので、自分探しの良い研修旅行になりました。

(白戸幸司)



## 三 輪 支 部

### ・本会共催研修会「不当要求防止責任者講習」

12 月 8 日、奈良県社会福祉総合センターにて三輪支部 (本会共催) の「不当要求防止責任者講習」を開催しました。

公益財団法人奈良県暴力団追放県民センター事務局長上津詔彦様と奈良県警察本部刑事部組織犯罪対策課課長補佐 (暴排行政担当) 警部河原宏様をお招きし、講習会を行っていただきました。

まずは、上津様の方から昨今の組織犯罪の傾向や件数また、反社会的勢力の動向や勢力についてお話いただきました。奈良県で実際に起こった事例などもお話していただき、普段、生活しているうえでは感じませんが比較的身近にそういった勢力がいることに驚かされました。

次に、河原様の方から、「不当要求防止責任者教本」や「パンフレット冊子」に基づき暴力団対策法で禁止されている 27 の行為や有事の対応についてお話をしていただきました。

暴力団対策法等については、まったく知識がありませんでしたので、勉強になりました。

その後、30 分程の有事の際の対応について具体的な事案を基にしたDVDを上映していただきました。

講習をとおして反社会的勢力が事務所に乗り込んできた時等、有事の際の対応については、従業員の全員が事前に共有していないと対応できない事が多くあり「有事に備えた事前の準備と毅然とした態度で不当要求は断る」このことが一番大切な事だと教えていただきました。

最後に、受講者の氏名の記載された「受講修了証」と事務所に掲載する「不当要求防止責任者講習受講事業所」のステッカーをいただき3時間の講習は終了となりました。



(三輪支部 西浦新二)

### ・研修旅行

今年度の三輪支部研修旅行は、11月3日、4日『滋賀県』に支部会員12名で行ってきました。

三連休の初日ということで、渋滞が酷く予定していた行き先に間に合わないという事がありました。移動中のバスでは、用意していたアルコールで皆様渋滞を気にすることなく過ごしておられました。

瓦粘土でオリジナル作品製作体験では、各々個性的なものを作り、焼き上がり後に郵送されて来るのですが、酔っ払いのおじさま達は、自分が製作したものが記憶に残っているのか・・・少々不安ですが、意外にも楽しんで体験しておられました。そして、徒歩でラコリーナ近江八幡にも行き、バームクーヘンも長蛇の列でしたが、なんとか買うことができました。

渋滞の中、無事ホテルに到着、夜の宴会場へ向かうタクシーが捕まらない事態に見舞われましたが、急遽宴会場の送迎バスに迎えに来て頂きなんとか夜の宴会場にたどり着く事ができ、無事に乾杯、あっという間に時間は経ちお開きとなりました。

二日目は、朝一彦根城へ！朝8時台ということもあり、人はまばら、待ち時間なしで、じっくりお城見学、記念撮影をすることができました。その後、キリンビール工場見学、関ヶ原古戦場記念館へ行き昼食後、帰路につきました。

今後も支部会員との交流を深める企画を考えていきますので、少しでも多くの方のご参加お待ちしております。

(三輪支部 西本佳史)





### ・三輪支部・葛城支部合同レクリエーション

令和 5 年 9 月 30 日（土）「大阪ふれあい観光牧場・テーマパーク ワールド牧場」において三輪支部と葛城支部の合同レクリエーションが開催されました。

葛城支部役員の森本会員の司会進行のもと、岸本支部長の開会のご挨拶につづき御多忙のなか、本会から藤村会長にお越しいただきご挨拶を頂きました。

三輪支部は 15 名と子供 5 名、葛城支部は大人 13 名子供 1 名の方に御参加いただきました。

ワールド牧場は、見晴らしのいい景色が望むとてもいい施設で、子供たちは動物と触れ合い遊具などで遊び終始楽しんでおられました。また支部会員同士 BBQ をしながらお酒も入り皆さんざっくばらんにお話しされていました。終盤ではスイカわり大会などもあり大いに盛り上がりました。最後は参加者全員と記念写真を撮影しお開きとなりました。

人数は少なくなってきましたが、多くの方に御参加いただきましたこのような、いろいろなレクリエーションを開催していきたいと思います。

（三輪支部 山本晃平）



会員異動
------

訃 報

森田壽繁 春日支部 令和 5 年 10 月 17 日付 享年 83 歳

退 会

原田秀久 三室支部 令和 5 年 9 月 28 日付  
中川徹 三輪支部 令和 5 年 11 月 28 日付  
脇田実 春日支部 令和 5 年 11 月 22 日付  
井ノ上知己 三輪支部 令和 5 年 11 月 6 日付

入 会

渡部佑 春日支部 登録番号 第 464 号  
入会年月日 令和 5 年 9 月 11 日  
事務所 奈良市大森町 24-1  
メゾンアンテルナ奈良 510  
TEL 0742-93-8935 FAX 0742-93-8237

瀬村祐也 春日支部 登録番号 第 465 号  
入会年月日 令和 5 年 10 月 2 日  
事務所 奈良市東九条町 1115 番地の 10  
TEL 0742-63-7033 FAX 0742-64-7773

川添和俊 春日支部 登録番号 第 466 号  
入会年月日 令和 5 年 10 月 20 日  
事務所 奈良市佐紀町 2621 番地  
TEL 080-4760-6719 FAX 0742-33-6719

吉村諭 葛城支部 登録番号 第 467 号  
入会年月日 令和 5 年 12 月 11 日  
事務所 北葛城郡広陵町みささぎ台 3 番 14 号  
パセオみささぎ A 棟 101 号  
TEL 0745-44-3900 FAX 0745-44-3902

変 更

古久保隆司 葛城支部 〒639-0213 北葛城郡上牧町米山台二丁目 4 番 11 号  
中嶋哲也 春日支部 FAX 0742-62-7890  
滝澤圭祐 葛城支部 TEL 0745-22-8010

# 事務局日誌

会 務 報 告 令和5年8月～令和5年12月

令和5年8月

2日	第3回支部長会議 第4回理事会 法務局打合せ	本会 本会 本会
4日	第5回綱紀委員会 注意勧告理事会打合せ	本会 本会
8日	システム打合せ 業務指導委員会打合せ	本会 本会
11日	ラジオ出演	FMヤマト
14日	第1回注意勧告理事会	本会
18日	【近プロ】綱紀委員会長会議(電子会議)	
19日	第18回特別研修 集合研修(協力員)	大阪会
21日	【近プロ】紛議調停委員長会議(電子会議)	
23日	葛城支部 研修会	葛城納税協会
24日	第2回注意勧告理事会(補充調査)	本会
25日	【近プロ】業務部会 【近プロ】総務部会 【近プロ】財務部会 【近プロ】広報部会	奈良会 大阪会 滋賀会 京都会
26日	三室支部 研修会	DMG MORI やまと郡山城ホール
29日	【センター】電話対応	本会
31日	【センター】第1回運営委員会 入会面接 綱紀委員打合せ	弁護士会 本会 本会

令和5年9月

1日	【近プロ】社会事業部会(電子会議)	
2日	第18回特別研修 考査(協力員) 【近プロ】研修部会	新大阪丸ビル別館 新大阪丸ビル別館
4日	実地調査立会い 法務局打合せ 専門士業代表者会議	橿原市 橿原出張所 つる由別館水乃江しもみかど店
8日	ラジオ出演 システム打合せ 法務局打合せ	FMヤマト 本会 本会
13日	システム打合せ 新入会員特別研修打合せ	本会 本会
14日	第6回綱紀委員会 【近プロ】寄附講座会議(電子会議)	本会 本会
15日	奈良県公嘱協会 第9回定時社員総会	ホテル日航奈良
19日	第2回業務部・社会事業部合同部会(電子会議)	
25日	入会面接 【近プロ】正副会長会議	本会 大阪会
26日	第7回綱紀委員会 研修会打合せ	本会 本会
30日	葛城支部・三輪支部合同 レクリエーション	ワールド牧場

令和5年10月

1日	【連合会】親睦ゴルフ大会 前夜祭	郡山ホテルビューアネックス
2日	【連合会】親睦ゴルフ大会	グランディ那須白河ゴルフクラブ
4日	第4回支部長会議 第5回理事会 入会面接	本会 本会 本会
6日	近プロ公嘱登記土地家屋調査士連絡協議会通常総会 三住弁護士打合せ	ホテル日航奈良 本会
8日	滋賀会沢氏黄綬褒章受章記念祝賀会	クサツエストピアホテル
12日	調査立会い報告	橿原市
13日	【近プロ】事務局長等懇談会 ラジオ出演	兵庫会 FMヤマト
14日	新入会員特別研修	本会
16日	研修会打合せ	くにしげクリニック
17日	第8回綱紀委員会	本会
17-18日	第1回全国会長会議	東京ドームホテル
18日	統合システム開発説明会 地上絵づくり打合せ	土地家屋調査士会館 大和郡山市立筒井小学校
19日	システム打合せ(電子会議)	
21日	三室支部 スポーツ懇親会	トドロキボウル
24日	狭い道路解消シンポジウム	神戸文化ホール
31日	第9回綱紀委員会	本会

## 令和5年11月

3-4日	春日支部 研修旅行 三輪支部 研修旅行	淡路島方面 滋賀方面
6日	司法書士会打合せ 第3回注意勧告理事会	本会 本会
9日	法務局打合せ	本局
	非調調査	本局
	非調調査	葛城支局
	非調調査	五條支局
10日	非調調査	桜井支局
	非調調査	橿原出張所
10日	ラジオ出演	FMヤマト
12日	【近プロ】親睦ゴルフ大会 前夜祭	おごと温泉びわこ緑水亭
13日	【近プロ】親睦ゴルフ大会	瀬田ゴルフコース 北コース
14日	第2回広報部会(電子会議)	
15日	専門士業連絡協議会講演会	奈良ロイヤルホテル
16日	第2回研修部会(電子会議)	
	野迫川村役場打合せ	本会
17日	第3回業務部会	本会
18日	奈良マラソンボランティア説明会	天理市文化センター
18-19日	葛城支部 研修旅行	淡路島方面
21日	【近プロ】広報部会(電子会議)	
22-23日	三室支部 研修旅行	東京・横浜方面
26日	奈良県土地家屋調査士会不動産表示登記無料相談会	本会
27日	入会面接	本会
29日	研修の日	橿原万葉ホール

## 令和5年12月

4日	評価委員会	本局
6日	中間監査	本会
	第5回支部長会議 第6回理事会	本会 本会
7日	【近プロ】寄附講座会議第1回講師会議	立命館大学茨木キャンパス
8日	三輪支部 研修会(本会共催)	奈良県社会福祉総合センター
	春日支部忘年会	奈良ロイヤルホテル
	【センター】電話対応	本会
10日	ラジオ出演	FMヤマト
	奈良マラソンボランティア	紀寺交差点
12日	法務局打合せ	本会
	【センター】電話対応	本会
14日	4支部役員交流会	奈良健康ランド
21日	【近プロ】正副会長会議	大阪会
26日	【センター】第2回運営委員会	弁護士会
28日	事務局仕事納め	

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。  
年々、一年があつという間に過ぎていくような気がします。歳を重ねると時間がどんどん早く感じると諸先輩方からよくお聞きしていた事を実感しております。

また、体の変化や老化を感じております。  
分かりやすい所では、視力……老眼ですね、

この業界に入って間もない頃に自分のセンスで測量図を作成した際、親父に辺長の数字が小さいと指摘され「十分見えるやろ」と思いながらいやいや訂正した事がありました。

今になってやっと分かってきました。見えません、3・6・8・9の見分けがつきません。  
う～ん、今年は、老眼鏡の購入を検討します。

(伊東将臣)

あけましておめでとうございます。新年早々嫌な話をします。

先日、久しぶりに境界明示を申請した役所の担当課から対側既明示の点接者の署名押印を求められました。対側点接既明示点は付近住宅地の所有者7名共有の私道。全員の署名を得られない場合は管理者証明書を付けよとの事。座標値もあり、隣接地が数カ月前にその明示を使って登記申請をしたところでした。

担当者は明示担当1年目の方で、上役から言われるままに説明をしているが、常識的に負担を求めすぎていると私見を述べられておりました。

さりとてそんなに簡単に上司様たちの考えが変わる訳でもなく…。

『今までそうしてたから』は、日本人にとって魔法の言葉でもあり悪魔の言葉でもあります。思考停止せず柔軟にお客様、隣接者様の事を考え動ける資格者となれるよう努めていこうと決意した広報部3度目の冬でした。

(佐藤将太)

新年明けましておめでとうございます。

初詣は、家族で氏神様と宝山寺へ参拝します。

願い事は、家族の健康と、仕事運の向上です。

心穏やかな隣接者ばかりでありますよう、今年も祈念いたします。

(鍋島泰弘)

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

サラリーマン時代から年末に「1年の計は元旦にあり」と言われ、新年会の席上で今年の計画、方策等を求められるため、年末年始に1年の計画を用意してきました。

また計画を達成するための施策についても「三策をもって策と為す」等と言われ3つ用意してきました。

「1年の計は元旦にあり(毛利元就)」も「三策をもって策と為す(劉向)」も歴史上の人物から学んだものです。

時代はAIになってもここは人間しかできないので、面倒な作業ですが、今年も年末年始にPlan-Do-Seeを考えたいと思います。

(小室 隆)

# 測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

**日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴**  
**「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。**

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**特徴1** 業務使用中、携行中、保管中等の  
 偶然な事故による損害に対し、  
 保険金をお支払いします。

例えば

1	2	3
測量中誤って 測量機器を倒し壊れた。	保管中の測量機器が 火災にあい焼失した。	測量機器を事務所、 自宅等に保管中に 盗難にあった。
		
		等

**2023年度より縮小支払割合90%、免責15万円を廃止し、補償を拡大!**

**特徴2** 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。  
 保険金額200万円の保険料  
 測量機器総合保険(本制度): 34,780円  
 動産総合保険(個別加入): 64,800円

**約47%  
割安**

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。  
 》ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

**保険期間** 2023年4月1日午後4時から2024年4月1日午後4時まで  
 ※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

**お問い合わせ先**

**日本土地家屋調査士会連合会共済会**

取扱代理店  
**有限会社桐栄サービス**  
 東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10  
 土地家屋調査士会館6F  
 TEL 03(5282)5166

引受保険会社  
**三井住友海上火災保険株式会社**  
 広域法人部営業第一課  
 東京都千代田区神田駿河台3-11-1  
 TEL 03(3259)6692

見本を無料にて  
すぐに送付致します。

プロの仕事にふさわしい  
高級感のある風合い

**HSC**  
法令書式センター



法令書式センターは  
“国民の権利の保護”を担う  
**士業の方の為の  
サポート企業です。**

登記完了証表紙

調査士マーク入名刺

ゴム印・印材関係一式

登記識別情報用封筒

識別情報専用収納ファイル

複写防止用紙

図面用紙

識別情報再シール



【新商品】商品No.HL14  
奈良県土地家屋調査士会  
専用オンライン用紙  
(複写防止処理)

調査士報告方式により取得した  
登記完了証データ等を印刷する  
用紙です。

カラーコピーすると「複写」の  
文字が浮き出ます。

最下部中央に  
【奈良県土地家屋調査士会】と  
印字されています。

※この用紙により偽造防止を保  
証するものではありません。

奈良県土地家屋調査士会

大阪営業所

大阪府大阪市北区松ヶ枝町1番3号2F

**FAX:06-6358-6486**

☎06-6358-2926 (代表)

お問い合わせ時間 9:00~17:00

(土・日・祝、年末年始を除く)

ご不明な点がございましたら、お気軽に  
ご相談下さい。

担当営業員が迅速にご対応致します。

<https://www.hourei-sc.co.jp>

インターネット 24時間受付

法令書式センター

検索

# 国民年金基金 のご案内

—不確実な将来に、今、備える—



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、  
 厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、  
 人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

## ●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乘せる積立方式の「**公的な年金制度**」です。

## 国民年金基金のおすすめポイント ～節税しながら老後に備える～

### 1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は全額社会保険料控除の対象となり所得税、住民税が軽減されます。  
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が非課税となります。

キャンペーン実施中!  
 1～3月ご加入の方に  
 グオカード2,000円進呈!

### 2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

### 3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。  
 補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

#### 国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、  
 お早めのご加入がお得となります!



お問い合わせは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HPでもシミュレーションや  
 加入申出のお手続きができます!

